国営明石海峡公園神戸地区「森のゾーン」マーケットサウンディング調査 質問への回答

国土交通省近畿地方整備局 国営明石海峡公園事務所

令和4年1月28日

番号	質問箇所	質問内容	質問への回答
	現在の運営維 持管理業務と の関係につい て	今回の調査対象区域内において、入園料の徴収、駐車場の運営 が運営維持管理業務を委託している事業者によって行われていま すが、当事業実施後の当該区域における入園料徴収、駐車料金 徴収についてはどのような体制で行うのでしょうか。	官民連携事業に係る入園料、駐車料金等の施設利用料金の徴収方針は、現行の運営維持管理をふまえつつ、今回の対話をふまえて今後検討します。
2	整備範囲の制約について	今回の調査区域内には、市民団体が活動しているエリアがありますが、施設整備をする場合、市民団体の活動に影響がないように配慮する必要があるでしょうか。(活動エリアより、一定距離を確保した施設計画が必要でしょうか。具体的な数値があればお示しください。)	官民連携事業の実施にあたっては、市民活動団体の活動にご配慮ご協力頂きたいと考えています。今回の対話をふまえて今後関係者調整しますので、活動エリアと重複した施設計画をご提案頂くことも可能です。
3	しあわせの村と の連携につい て	連絡バスの運行は現在実施中ですが、それ以外での連携は計画 中も含めて何かございますでしょうか。	しあわせの村シルバーカレッジ学生による体験プログラムの実施、 公園合同でのウォーキングイベント、プロモーション等を行っています。今後も神戸市のご理解ご協力を頂きながら、しあわせの村と のハード・ソフト連携による公園の利活用に取り組みます。